

消防同意事務の 手続きが変わります

広島市消防局では、建築確認に係る消防同意事務について、
提出部数と**通知方法**を見直しました。
これまでの取扱いから変更となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

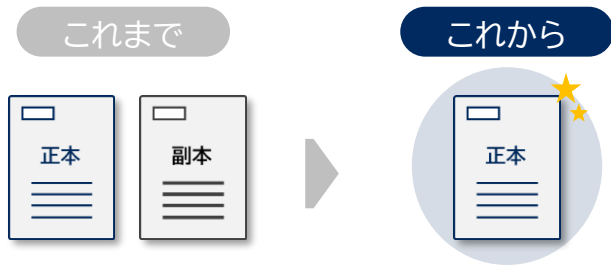
対象となる手続き

- ・ 建築確認申請等に関する消防同意

見直し1 提出部数の見直し

紙で提出する場合※1は

原則、副本の提出は**不要**です※1。



提出時は**正本1部のみ**をご提出ください。

※1 消防同意の電子申請については、一部の物件で試行的に対応可能です。一度、消防局予防部指導課にご相談ください。
※2 副本に受付印の押印が必要な場合は、ご提出ください。

見直し2 通知方法の見直し

消防同意印・消防不同意印の

押印を廃止し、通知書によりお知らせします。



詳細については、各署予防課へお問合せください。

お問合せ 各消防署予防課	消防局予防部指導課	082-546-3481	南消防署予防課	082-261-5181	安佐北消防署予防課	082-814-4795
	中消防署予防課	082-546-3511	西消防署予防課	082-232-0381	安芸消防署予防課	082-822-4349
	東消防署予防課	082-263-8402	安佐南消防署予防課	082-877-4101	佐伯消防署予防課	082-921-2236